

高等教育活性化シリーズ 196 (通算 510 回)

2011 年 11 月 24 日 (木)

大学法人のコンプライアンスと実務対応

# 労働紛争—未然防止・事後解決の要点と留意点

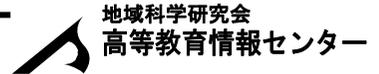
～採用時の契約／在職中・退職時の管理／労務監査の勧め～

- ※ 個別労働紛争等の増加／厚労省発表による近年の動向／非正規雇用 4 割社会は大学にも？
- ※ 多様な紛争解決制度～行政支援、団体交渉、ADR／是正勧告・指導事例からみる要点
- ※ 紛争未然防止の対応策／非正規雇用教職員に係わる諸法令と労務管理／労務“監査”とは

● 講師 ●

曾田 究 氏 / 社会保険労務士 曾田事務所長、特定社会保険労務士

2011 年 11 月 24 日 (木) 剛堂会館ビル 会議室 (東京・麹町)



日時：2011 年 11 月 24 日 (木) 13:00～16:40  
 会場：剛堂会館ビル (明治薬科大学) 会議室 (東京・麹町)  
 千代田区紀尾井町 3-27 03-3234-7362  
 アクセス：東京メトロ有楽町線「麹町駅」1 番出口より  
 徒歩 4 分、または JR 中央・総武線「四ツ谷駅」  
 麹町口より徒歩 10 分  
 ※会場の地図及び受講証を送付しますので  
 必ずご確認ください。

参加費：A. ご一名 (資料代込) 36,000 円 (消費税込)  
 B. メディア参加 (資料・音声 CD 送付) 37,000 円 (送料、消費税込)

※参加費の払い戻しは致しません。申込者の都合が悪いときには代理の方がご出席ください。

申込方法：参加申込書に所要事項を記入のうえ FAX または E-mail にてご送付ください。  
 支払方法：銀行振込・郵便振替・当日払いがあります。  
 みずほ銀行麹町支店 普通 1159880  
 三菱東京 UFJ 銀行神田支店 普通 5829767  
 三井住友銀行麹町支店 普通 7411658  
 郵便振替 00110-8-81660

口座名 < (株) 地域科学研究会 >  
 ※ご請求なき場合は振込受領書を領収書に代えさせていただきます。  
 申込先：地域科学研究会・高等教育情報センター  
 東京都千代田区一番町 6-4 ライオンズ第 2-106  
 Tel：03 (3234) 1231 / Fax：03 (3234) 4993  
 E-mail：kkj@chiikikagaku-k.co.jp  
 URL：http://www.chiikikagaku-k.co.jp/kkj/

☆ FD・SD 及び BD 研修の本格化に伴い、2007 年から受講・修了証明書を発行しております。

キリトリ線 (※参加申込みの折は必ずお送りください)

研修会参加申込書

高等教育活性化シリーズ 196  
労働紛争—未然防止・事後解決の要点と留意点

2011 年 月 日

当日参加  メディア参加  
( に  印を入れてください)

勤務先 \_\_\_\_\_

所在地 〒 \_\_\_\_\_ 連絡部課・担当者名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_ メールアドレス \_\_\_\_\_

参加者氏名	所属部課役職名	メールアドレス

(通信欄) 支払方法 (  郵便振替  当日払い  銀行振込 ) 必要書類 [  請求書  見積書 ]

※この個人情報は、本セミナーの一連の業務及び今後のご案内に使用させていただきます

サービス残業・賃金カット・給料未払い・イジメ・パワーハラスメント、そして過労死。

日本国憲法では、第25条1項において「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と定めている。しかし、“労働”に関して、これらの権利が守られずに、不当な扱いを受けている労働者は多い。日本は法治国家であるにもかかわらず・・・だ。そして、これらの問題は大学も例外ではない。時間外勤務手当の支払いを求め、職員が大学を提訴したり、理事長が労働基準監督署から是正勧告を受けるといった事件が起きている。

一方で、大学側にとっても、労働紛争が起こることは望ましいことではない。労働問題が生じれば、大学のイメージは悪くなり、有能な教職員が離れていくこともありうる。それでは、労働紛争をなくすには、どうすればよいか。

本セミナーでは、私学の労務管理のプロフェッショナルである特定社会保険労務士の曾田究氏に、労働紛争の未然防止・事後解決の要点についてお話いただきます。また、労働監査という新たなコンセプトについて論展いただきます。

時間	講義項目
13:00 ～ 16:40	<p>□ 労働紛争－未然防止・事後解決の要点と留意点</p> <p>～採用時の契約／在職中・退職時の管理／労務監査の勧め～</p> <p style="text-align: right;">特定社会保険労務士 曾田 究</p> <p>1. 個別労働紛争等の増加</p> <p>(1) 厚生労働省発表等による近年の動向</p> <p>(2) 多様な紛争解決制度 ～行政支援、団体交渉、裁判、ADR</p> <p>(3) 是正勧告・指導事例からみる要点</p> <p>2. 紛争を未然に防止するための対応</p> <p>(1) 採用時 ～労働契約締結に際しての労働条件の明示とその方法</p> <p>(2) 在職中 ～労働時間管理、賃金の支払い、休職制度と業務災害</p> <p>(3) 退職時 ～“円満”に労働契約を終了するために</p> <p>3. 非常勤講師等の非正規雇用について</p> <p>(1) 非正規雇用教職員と諸法令の適用の確認</p> <p>(2) 労務管理上の要点</p> <p>4. 労務監査の勧め ～事前チェック～</p> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>